



第81回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場（末尾案内図ご参照）

議決権行使についてのご案内

58～59ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44
株主総会参考書類	48
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠の監査役1名選任の件	

栗田工業株式会社
証券コード：6370

証券コード 6370

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号

栗田工業株式会社

代表取締役社長 門 田 道 也

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができません。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ58～59ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに当社に到着するよう、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場（末尾案内図ご参照）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第81期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役10名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネット等による行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。

ただし、議決権行使書面とインターネット等による行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議決権を行使することができる株主以外の方（株主ではない代理人および同伴者の方など）は、ご入場になれません。
- ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載した連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、監査役および会計監査人が監査した書類であり、その監査報告書は本招集ご通知に添付のとおりです。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html)に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国および欧州において景気の回復基調が継続し、中国をはじめとするアジアの新興国も政策効果などにより景気が回復に転じた結果、総じて緩やかに成長しました。

国内経済は、個人消費が徐々に持ち直し、企業収益も年度後半の円高一巡や海外経済の緩やかな成長に伴い改善するなど、力強さはないものの成長が続きました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、需要の増加や在庫調整の進展などにより製造業の生産活動に復調の動きがみられましたが、設備投資は年度前半の円高進行による先行き懸念を受け伸び悩みました。海外においては、東アジア・東南アジアの水処理需要が引き続き増加しました。

このようななか、当社グループは平成27年度からスタートした3カ年の中期経営計画「CK-17」(Competitive Kurita 2017)に基づき、海外事業の拡大と収益性の改善および競争力のある商品・サービスの創出に注力しました。

海外事業の拡大については、米国での事業展開を加速するため、米国の水処理薬品の製造・販売会社であるフレモント・インダストリーズ, LLCを買収し、米国中西部に事業基盤を獲得しました。また、欧州・中東・アフリカ地域での経営効率を高めるため、クリタ・ヨーロッパ GmbHとクリタ・ヨーロッパ APW GmbHを合併し、保有技術・ノウハウの融合と販売・生産体制の再編に取り組みました。さらに、海水淡水化と排水回収再利用に関する技術開発のスピードアップを図るとともに、最先端技術の情報収集とアジア地区顧客に対する技術PRのため、シンガポールに研究開発を行う新会社を設立することを決定しました。

収益性の改善については、既存の技術・商品に、独自のセンシング技術・水処理データ解析ノウハウを組み合わせ、顧客に対する提案力の強化に努めました。また、高い付加価値を提供できる案件に集中して取り組むとともに生産業務におけるプロセスの見直しや標準化を進めたことにより、工事案件の採算性が改善しました。

競争力のある商品・サービスの創出については、当社が保有する水処理装置と水処理薬品の要素技術を組み合わせ、水の再利用に貢献する標準型排水回収システム「CORRTMシステム(The Customized Optimal Ready-made Recycle System)」を開発しました。また、北米でIoTを活用したビッグデータ解析により商業施設・産業施設の節水に貢献するサービスを展開する米国ベンチャー企業のアパナ Inc.に出資し、同社との協業による新たなサービス事業の検討に着手しました。

結果として、当期の受注高は218,730百万円（前期比1.1%減）、売上高は214,187百万円（前期比0.1%減）となりました。利益につきましては、営業利益は19,452百万円（前期比1.9%減）、経常利益は20,074百万円（前期比1.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税率改正などにより税金費用負担が軽減されたことから14,506百万円（前期比15.3%増）となりました。

	当社グループ	栗田工業株式会社
受注高	218,730百万円(前期比 1.1%減)	124,591百万円(前期比 1.6%減)
売上高	214,187百万円(前期比 0.1%減)	119,561百万円(前期比 0.0%増)
営業利益	19,452百万円(前期比 1.9%減)	11,065百万円(前期比 16.3%減)
経常利益	20,074百万円(前期比 1.8%減)	16,410百万円(前期比 12.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	14,506百万円(前期比 15.3%増)	13,076百万円(前期比 3.5%減)

(2) 当社グループの事業別の状況

水処理薬品事業

CK-17計画において水処理薬品事業は、国内市場における収益基盤を再構築するとともに、海外市場におけるシェアを拡大し、日本・アジア・欧州・北南米地域での世界四極体制の構築を目指しています。

国内では、IT・センシング技術の活用により収集したデータの解析結果に基づく提案活動を強化し、シェア拡大を図りました。海外においては、海外子会社の合併や企業買収のほか、成長市場であるベトナムおよびUAE（ドバイ）に現地法人を設立し、世界四極体制の整備を進めました。

新商品としては、小型冷却塔の中に置くだけの簡易な処理で長期間に渡ってレジオネラ属菌の繁殖防止、汚れの付着低減および腐食抑制効果を発揮する固形カートリッジ型の冷却水薬品「カプセルゼロTMKS」、ならびにトンネルなどの地下インフラ建設工事で用いられる泥水式シールド工法において発生する泥水の脱水性能・ろ過速度を向上させることにより泥水処理コストを低減する脱水剤「ソイルフレッシュ[®]」の新シリーズを開発しました。また、平成26年度の欧州事業買収により獲得した水処理薬品「セタミン[®]」を改良し、日本の毒物および劇物取締法とPRTR制度の対象物質を含有しないボイラ向け皮膜性アミン防食剤「セタミン[®]JP」を上市しました。さらに、IT・センシング技術を活用した水処理管理サービス「テレマックNEO[®]」および「S.sensing[®]」の用途拡大、機能向上に取り組み、サービスのラインナップを増やし、提案の幅を広げました。

受注高・売上高につきましては、国内では、顧客工場の操業度回復の動きがみられたことに加え、新商品・新サービスを活用した課題解決提案を強化したことにより、主力商品のボイラ薬品が増加に転じたほか、冷却水薬品、鉄鋼向けプロセス薬品が伸長し、受注高・売上高はともに増加しました。海外では、前連結会計年度から新規連結した欧州における買収事業の経営成績の連結対象期間が1ヵ月分増加したものの、円高の進行により海外子会社の受注高・売上高の円換算額が目減りし、受注高・売上高は減少しました。

事業全体の利益につきましては、前連結会計年度に発生した欧州における買収事業の取得原価の当初配分額の見直しに伴う一時的な費用がなくなったことから増益となりました。

この結果、水処理薬品事業全体の受注高は82,118百万円（前期比1.6%減）、売上高は81,883百万円（前期比2.1%減）、営業利益は7,231百万円（前期比11.8%増）となりました。

水処理装置事業

CK-17計画において水処理装置事業は、収益・コスト構造を見直し、将来にわたり安定収益を確保できる体制をつくりあげること、そして収益の柱となる新たなビジネスモデルを創出し、事業を持続的に成長させていくことを目指しています。

国内では、営業、生産（設計・工事など）、開発の連携を強化し、注力する産業分野・顧客の課題や要求レベルに合致した総合的な提案を強化するとともに、規格型装置・標準図面の整備および業務プロセスの見直しによる生産活動の効率化に取り組みました。海外では、日本本社、海外グループ会社間の連携強化、およびプロジェクトマネジャーによる工程・原価管理の強化を図りました。また、前期後半に韓国大手半導体メーカー向けに開始した第1期の超純水供給事業は、顧客工場の安定操業への貢献により信頼を獲得し、当期の第2期の受注につながり、韓国における事業拡大の基盤を整えました。

新商品としては、食品産業廃棄物をメタン発酵してバイオガス発電を行う施設向けに、メタン発酵時に発生する高濃度窒素系廃液を高効率に処理する技術「連続一槽型ANAMMOXプロセス」を開発し、当社の湿式メタン発酵システムの競争力を向上しました。また、顧客の敷地内に当社資産の中小型純水装置を設置し、運転状況や処理水質をリアルタイムで遠隔監視する純水供給サービス「KWSS (Kurita Water Supply Service)」を開始しました。

受注高・売上高につきましては、国内では、電子産業分野においては、メンテナンス・サービスの受注高は、前期に好調であった反動もあり減少しましたが、水処理装置の受注高は大型案件の受注により大幅に増加しました。また同分野向けの売上高は、メンテナンス・サービスは概ね横ばいでしたが、水処理装置は減少しました。一般産業分野においては、水処理装置の受注高は、前期の大型案件受注の反動があり減少しましたが、メンテナンス・サービスの受注高は民間工場向け、官公需向けともに増加しました。電力分野の受注高は、火力発電所向け排水処理装置や設備洗浄工事の大型案件の受注により大幅に増加し、土壌浄化の受注高も大型案件の受注があり増加しました。売上高は、電力向けの水処理装置は減少しましたが、その他の水処理装置、土壌浄化およびメンテナンス・サービスは増加しました。海外では、受注高は、前期の中国および台湾向けの大型案件の反動で減少しましたが、売上高は中国および韓国の電子産業向け大型案件を中心に増加しました。なお、超純水供給事業の国内および海外を合わせた売上高は、新たに契約した案件の収益計上がありました。契約期間満了や一部顧客との契約変更による影響があり、減少しました。

事業全体の利益につきましては、水処理装置およびメンテナンス・サービスは、売上高増加と原価管理徹底による採算性改善があったものの、超純水供給事業の減収の影響を受け減益となりました。

この結果、水処理装置事業全体の受注高は136,611百万円（前期比0.9%減）、売上高は132,304百万円（前期比1.2%増）、営業利益は12,220百万円（前期比8.6%減）となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	82,118百万円	1.6%減	81,883百万円	2.1%減
水処理装置事業	136,611百万円	0.9%減	132,304百万円	1.2%増
合計	218,730百万円	1.1%減	214,187百万円	0.1%減

【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	38,080百万円	2.4%増	37,618百万円	0.1%増
水処理装置事業	86,510百万円	3.2%減	81,943百万円	0.0%増
合計	124,591百万円	1.6%減	119,561百万円	0.0%増
上記のうち輸出	9,828百万円	31.2%減	13,124百万円	23.1%増

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額9,289百万円（前期比9,529百万円減）の設備投資を行いました。

内訳につきましては、水処理薬品事業においては、既存設備の増設・更新などに1,822百万円（前期比129百万円減）の設備投資を行い、水処理装置事業においては、国内や韓国の超純水供給事業用設備の新設・増設などに、7,466百万円（前期比9,401百万円減）の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社グループにおいては、該当事項はありません。

(5) 損益および財産の状況の推移

【当社グループ】

	区 分	第78期 平成25年度	第79期 平成26年度	第80期 平成27年度	第81期 平成28年度
損益の状況	受 注 高	173,463百万円	181,282百万円	221,273百万円	218,730百万円
	売 上 高	178,137百万円	189,398百万円	214,372百万円	214,187百万円
	経 常 利 益	16,072百万円	18,934百万円	20,439百万円	20,074百万円
	親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	9,352百万円	10,434百万円	12,577百万円	14,506百万円
	1株当たり当期純利益	78.48円	87.81円	108.24円	125.23円
財産の状況	総 資 産 額	274,925百万円	294,492百万円	298,107百万円	299,249百万円
	純 資 産 額	219,153百万円	223,478百万円	228,964百万円	228,758百万円
	1株当たり純資産額	1,826.84円	1,907.80円	1,961.30円	1,991.91円
会社数	連 結 子 会 社	36社	43社	45社	49社
	持 分 法 適 用 会 社	5社	6社	5社	5社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式339千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

当期の世界経済は、堅調な米国経済を背景に緩やかに回復し、また、国内においても円安傾向の継続、株価上昇が進み、順調な回復を示しました。一方、当社グループの市場環境は厳しく、国内においては顧客の低調な設備投資の影響を受け、海外においては電子産業分野における原価率の悪化や、販売費・一般管理費の増加により、減収減益となりました。その結果、前期比で受注高7.1%減、売上高1.1%減、当期純利益18.5%減となりました。

第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

当期の世界経済は、中国・アジアの新興諸国の成長が減速するなか、米国経済の着実な回復に伴い総じて緩やかな成長となり、国内においても、円安傾向の継続や原油価格の低下を背景に、緩やかな回復となりました。当社グループの市場環境は、国内においては製造業の生産活動と設備投資が低調

に推移したものの、海外においては、東アジア・東南アジアで水処理需要が伸びました。その結果、前期比で受注高4.5%増、売上高6.3%増、当期純利益11.6%増となりました。

第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

当期の世界経済は、米国および欧州において景気の回復傾向が続き緩やかな成長となりましたが、国内においては景気回復は足踏み状態となりました。当社グループの市場環境は、国内においては製造業の生産活動は横ばいとなりましたが、設備投資は一部に持ち直しの動きがみられました。海外においては、引き続き東アジア・東南アジアで水処理需要が伸びました。また、欧州の買収事業の新規連結および収益性の改善により、前期比で受注高22.1%増、売上高13.2%増、親会社株主に帰属する当期純利益20.5%増となりました。

第81期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

前記「1. 当社グループの現況に関する事項（1）事業の経過および成果」に記載したとおりです。

【当社】

	区 分	第78期 平成25年度	第79期 平成26年度	第80期 平成27年度	第81期 平成28年度
損益の 状況	受 注 高	104,060百万円	109,912百万円	126,604百万円	124,591百万円
	売 上 高	111,515百万円	119,571百万円	119,507百万円	119,561百万円
	経 常 利 益	13,454百万円	17,150百万円	18,770百万円	16,410百万円
	当 期 純 利 益	8,779百万円	10,856百万円	13,552百万円	13,076百万円
	1株当たり当期純利益	73.68円	91.36円	116.63円	112.88円
財産の 状況	総 資 産 額	235,157百万円	242,502百万円	252,606百万円	253,065百万円
	純 資 産 額	192,771百万円	197,109百万円	205,590百万円	206,496百万円
	1株当たり純資産額	1,617.71円	1,691.38円	1,769.33円	1,807.03円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式339千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、企業ビジョン「水と環境の先進的マネジメント企業」の実現を目指して事業活動を展開しています。

3ヵ年の中期経営計画「CK-17」（Competitive Kurita 2017）の中間年度である平成28年度は、海外事業のさらなる拡大に向け、米国における企業買収、海外子会社の再編および新会社設立、韓国における超純水供給事業の展開により、事業基盤を整備・強化しました。また、IT・センシング技術の活用による商品・サービスの付加価値向上、工事件件の工程・原価管理の徹底による採算性向上など今後の収益性改善につながる成果を得ることができました。さらに、ESG（環境、社会、統治）課題への対応の一環として、当社グループの全ての役員・従業員が遵守すべき基本的な行動を定めた「クリタグループ行動準則」を制定しました。

当社グループのさらなる発展のためには、継続して事業の変革、事業基盤の整備、技術・商品開発などの取り組みを強化するとともに、顧客の信頼獲得を第一義とする事業の在り方を追求していくことが重要であると考えます。

CK-17計画の最終年度となる平成29年度は、「顧客に最良のソリューションを提供することにより顧客親密性を高める」を基本方針として、以下の課題を解決し新たな中期経営計画の土台を固めます。

※顧客親密性とは、単なる顧客との物理的、時間的な密着度ではなく、顧客にとって必要不可欠なパートナーとしての存在価値の大きさを意味しています。

1) ビジネスプロセスの変革と総合ソリューション提案の推進

顧客に最良の価値を提供するビジネスプロセス（バリューチェーン）の変革により業務の品質と効率を向上させ、顧客課題の解決力強化と顧客対応スピードの改善を図ります。

IT・センシング技術を活用した競争力のある商品・サービスを市場投入するとともに、マーケティングを強化し、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの技術・ノウハウを駆使した総合ソリューション提案を強力に推進します。

2) 成長分野への集中投資と事業の再構築

海外市場を成長分野と位置付け、当社グループの経営資源を集中投下し、M&Aによる事業基盤の構築・整備、各地域の強みのある技術、商品、ソリューション、ビジネスモデルの相互供給により、海外事業の拡大を加速させます。

水処理装置事業において、一層のサービス化を推進します。国内外超純水供給事業への投資の拡大、純水供給・排水回収分野でのサービス型ビジネスモデルの展開を図るとともに、エネルギー・インフラを中心とした成長市場でも、運転管理やメンテナンスのノウハウを活かした新たな契約ビジネスを創出します。

水処理薬品事業においても、国内の営業・サービス体制を見直し、大規模から小規模顧客まで、各顧客のニーズに合わせた商品・サービスをスピーディーに提供していくことで事業の収益性を改善します。

3) CSR活動の強化による企業価値の向上

当社グループは、持続可能な成長を目指し、長期的な視点で企業価値の増大を図ります。

そのため、取締役会の実効性向上に継続して取り組み、株主・投資家をはじめとするステークホルダーとの対話に努め、透明性の高い経営を実行していきます。

働き方改革を進め、従業員が公私両面において幸福、充足感を得られるようにし、優秀な人材の確保、モチベーションの向上・研鑽促進・能力発揮、組織としての対応力の向上等を通じて競争力を高め、収益向上につなげます。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してまいりました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事業	主 要 製 品
水 処 理 薬 品 事 業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、 汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、 重金属固定剤、逆浸透膜処理薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、 メンテナンス・サービス、水質分析
水 処 理 装 置 事 業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、ろ過装置、 純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 電子・鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、 工業用高性能液体クロマトグラフィー装置、有価物回収装置、 バイオガス化設備、海水淡水化装置、プール関連設備、 イオン交換樹脂、逆浸透膜、限外ろ過膜、 半導体製造プロセス向け機能性洗浄水製造装置、浄水器、超純水供給、 メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支 店	東北支店（宮城県仙台市青葉区）
		名古屋支店（愛知県名古屋市中区）
		広島支店（広島県広島市中区）
		九州支店（福岡県福岡市博多区）
	生 産 ・ 研 究 開 発 施 設	静岡事業所（静岡県榛原郡吉田町）
		敦賀事業所（福井県敦賀市）
		山口事業所（山口県山口市）
		豊浦事業所（山口県下関市）
		クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）
子 会 社	国 内	クリタ・ケミカル製造株式会社（茨城県ほか）
		株式会社クリタス（東京都、大阪府ほか）
		クリテックサービス株式会社（大阪府ほか）
		栗田エンジニアリング株式会社（大阪府ほか）
	海 外	韓水テクニカルサービス Ltd.（韓国）
		栗田工業（大連）有限公司（中国）
		栗田水处理新材料（江陰）有限公司（中国）
		栗田工業（蘇州）水处理有限公司（中国）
		クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.（シンガポール）
		クリタ・ヨーロッパ GmbH（ドイツほか）
		クリタ・ド・ブラジル Ltda.（ブラジル）
		クリタ・アメリカ Inc.（アメリカ）
		フレモント・インダストリーズ, LLC（アメリカ）

- (注) 1. 上記のほか、当社の営業所として30営業所（台湾営業所およびマレーシア営業所を含む）があります。
2. 平成28年4月1日に、クリタ・ヨーロッパ APW GmbHとクリタ・ヨーロッパ GmbHを合併し、合併後の社名はクリタ・ヨーロッパ GmbHといたしました。
3. フレモント・インダストリーズ, LLCは、買収により平成29年1月3日に当社子会社となりました。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(9) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
クリタ・ヨーロッパ GmbH	20百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田水処理新材料（江陰）有限公司	16百万ドル	100%	水処理薬品の製造・販売
韓水テクニカルサービス Ltd.	26,400百万 ウォン	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

（注）クリタ・ヨーロッパAPW GmbHは、平成28年4月1日付でクリタ・ヨーロッパ GmbHと合併し、合併後の社名はクリタ・ヨーロッパ GmbHといたしました。

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
5,654人	173人増

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,536人	8人増	42.2歳	17年0ヶ月

(11) 当社グループの現況に関する重要な事項

1) 米国 アパナ Inc.への出資について

当社は、「水と環境」という事業領域における新たなソリューションの創造を目的として、平成28年12月31日にIoTを活用した水マネジメント技術およびサービスを北米で展開しているベンチャー企業アパナ Inc.（以下、「アパナ社」という）への出資を完了しました。

アパナ社は、北米の商業施設、産業施設向けにLoRa®(注)という新たなIoT無線通信技術を活用した水使用量のモニタリングとビッグデータ解析に関する技術開発およびサービス事業の展開を進めており、すでに大手リテール事業者への導入が進み、年間平均20%以上の水使用量削減に貢献した実績があります。

今後、同社とのシナジー創出に取り組み、新たなサービス事業として展開していくことで、より一層、お客様や社会に幅広く貢献していくことを目指します。

(注) LoRa®: LPWA (Low Power Wide Area) と呼ばれる新たな無線通信規格に含まれる技術の一つ。

センサーネットワークに用いられるIoT無線通信では、(1) 電池で長期稼動が可能な高い省電力性、(2) 広い送受信範囲、(3) 通信モジュールや通信コストの安さなどの性能が求められる。LPWAは、既存の無線通信技術では課題であったこれらの要件をクリアできるものとして注目されている。

2) 米国 フレモント・インダストリーズ, LLCの買収について

当社は、平成29年1月3日（米国中部時間）に、米国の水処理薬品の製造・販売会社であるフレモント・インダストリーズ, LLC（以下、「フレモント社」という）を買収いたしました。

フレモント社は、成長市場として期待されるバイオ燃料製造業や食品産業を主体に病院、ビル空調など幅広い分野で各種水処理薬品を提供しています。同社は、米国中西部にて地域に密着した拠点・体制を構築しており、その顧客基盤や販売網を活用することで当社グループの商品・技術の拡販はもとより、新たな市場開拓も期待できます。

今後は既存の海外子会社（クリタ・アメリカ Inc.）との協働により水処理薬品の販売・サービスネットワークを拡充し、米国全土へと広げることで、同国における事業展開をさらに加速させていきます。

(12) コーポレートガバナンスに関する方針

基本的な考え方

当社および連結子会社（以下、「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」という）は、「水」を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。

基本方針

1) 株主の権利・平等性の確保

クリタグループは、株主が株主総会議決権等の権利を適切に行使することができる環境の整備に努めるとともに、少数株主や外国人株主を含む株主の権利の実質的な平等性を確保するために、株主の権利行使に必要な情報を適時、適確に提供します。

2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

クリタグループは、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提とし、サステナビリティをめぐる課題に適切に対応しながら、取締役会のリーダーシップのもとで顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

クリタグループは、監査役会、監査役、および会計監査人が監査を適正に行うことができる環境を整備します。また、会社法および金融商品取引法等の情報開示に係る関係法令ならびに株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行うほか、株主・投資家のクリタグループに対する理解促進に有効と思われる財政状態および経営成績等の財務情報ならびに経営戦略および資本効率に関する方針等の情報について積極的かつ公平に開示します。

4) 取締役会および監査役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を果たし、企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るために、企業戦略の方向付け、重要な業務執行の決定、経営全般に対する監督、適切なリスクテイクを支える内部統制およびリスク管理等の強化を行います。

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を果たし、独立した客観的な立場から適切な監査を行い意見を表明します。

5) 株主・投資家との対話

クリタグループは、「株主を尊重した経営」を経営指針の一つとして掲げ、株主・投資家に対し適時・適切に情報提供するとともに株主・投資家との建設的な対話に努めます。

なお、詳細は、下記の当社ホームページを通じて社外に開示しております。

(http://www.kurita.co.jp/aboutus/csr_governance_detail.html)

当社のコーポレートガバナンスへの取り組み

1) 投資基準

投資にあたっては、当社の資本政策に関する方針「資本コストを上回る水準の自己資本当期純利益率（ROE）を維持するように努める」に沿って、資本コストに案件ごとの個別リスクを加味した基準により投資の採算性を適正に評価し、投資判断を行っています。

2) 政策保有株式の売却

当社は取引関係の強化などの目的のため政策保有株式として上場株式を保有することがありますが、政策保有株式ごとに中長期的な経済合理性および保有先との関係性を定期的または必要に応じて適時に検証し、保有の適否を見直しています。平成28年度の見直しにおいて取締役会にて2銘柄の政策保有株式の売却を決議し、平成27年度の見直しにおいて決議した1銘柄を含め3銘柄を売却しました。

3) グループ行動準則の制定

海外事業の拡大を推進しているなかで、言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて当社グループの全ての役員・従業員が遵守すべき基本的な行動を定めた「クリタグループ行動準則」を平成28年10月に制定しました。当社グループの役員・従業員への周知を図るため、日本語のほか15カ国語に翻訳し説明会や読み合わせを実施しました。

4) 取締役会の監督機能強化

平成27年度の実効性評価結果において今後の課題とした取締役会の機能強化に向けて、監査等委員会設置会社を含む機関設計や執行役員制度をはじめとした業務執行体制に関する改善の方向性、および取締役会での決議事項の妥当性について取締役会および取締役会メンバーによる検討会にて議論を行いました。その結果、取締役会が当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、その方向付けを踏まえた重要な業務執行に係る事項の決定および業務執行の監督を行う機能をより発揮できるように、業務執行側への決裁権限の移譲、業務執行状況に関する報告事項の削減について平成29年4月1日からの運用開始に向けて具体化しました。

5) 取締役会の規模、構成

取締役の人数は3名以上とし、そのうち2名以上を社外取締役で構成し、取締役会の独立性と客観性を確保しています。現在の取締役会の員数は11名で、うち2名が社外取締役です。取締役会は業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、各事業分野のほか、経営企画、財務・会計、法務、技術などの高い専門性を有する人材で構成し、取締役会全体で意思決定に必要な知識・経験を補完する体制としています。取締役会は、コーポレートガバナンスに関する方針に定める手続に従い、第81回定時株主総会に向けて、2名の社外取締役を含む10名の取締役候補者を指名しました。社外取締役候補者2名のうち1名は、女性の新任候補者であり、環境・廃棄物に関する専門家であるとともに当社と異なる社外の視点から経営をチェックでき、合理性・透明性を高めることができる人材です。

6) 取締役・監査役の報酬制度の変更

平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して報酬に占める業績連動部分の割合を高めるとともに長期インセンティブとして退任時に株式を交付する業績連動型株式報酬制度を導入しました。なお、監督機能を担う社外取締役および監査役の報酬体系は固定報酬制とし、役割に適合した報酬体系としました。

7) 取締役会評価

全取締役・監査役が取締役会の実効性の分析・評価を行い、取締役会において評価結果を審議しました。評価の手法は、記名式のアンケートを実施し、集計結果に関する取締役会の議論を経て取締役会の実効性の評価および問題点の抽出を行い、今後の課題・施策を取締役会で決定しました。評価項目は、①取締役会の役割・責務、②社外取締役・監査役との連携、③取締役会の構成、④取締役会の運営、⑤個々の取締役・監査役の貢献、⑥株主との対話、の6分野で構成し、対象期間は平成28年1月～12月までの1年間としました。評価結果は全取締役・監査役における自己評価の平均が6分野とも概ね良好な結果であり、取締役会の実効性は確保されています。中でも「個々の取締役・監査役の貢献」、「社外取締役・監査役との連携」の評価は高く、社内取締役、社外取締役、監査役における評価のばらつきも小さなものでした。一方、「株主との対話」、「取締役会の役割・責務」、「取締役会の運営」の評価は相対的に低く、特に社外取締役からの評価が低いものとなりました。これらの評価を改善するため、次の3つの課題と施策を決定しました。

(課題)

- ①長期的な企業価値向上に向けた事業戦略や、長期的な成長に繋がる環境・社会との関わりに関し、全社的により踏み込んだ議論を行う必要があります。
- ②取締役会における議論をより質の高いものに集中させるため、取締役会に付議する内容の事前審査を強化し、検討の精度を向上する必要があります。
- ③株主との対話に関して、一貫したテーマ・メッセージを取締役会として共有する必要があります。

(施策)

- ①5～10年後を見据え、企業ビジョンの見直しや環境・社会との関わりに関する目標の具体化を図り、中期経営計画に反映します。
- ②投資案件の審査体制を強化し、論点や問題点の絞り込みを徹底します。
- ③株主に伝えるべきテーマ・メッセージを取締役会で明確にし、対話の質を高めます。

当社のコーポレートガバナンス体制および概要図

当社は、監査役設置会社であり、取締役の人数は3名以上とし、そのうち2名以上を社外取締役で構成することで取締役会の独立性・客観性を確保しております。取締役会は、企業理念のもと当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、重要な業務執行の決定および業務執行の監督を行っています。経営会議は、取締役会がより高度な意思決定を行うことを支援するため、取締役会からの権限委譲を受けて業務執行を行っています。

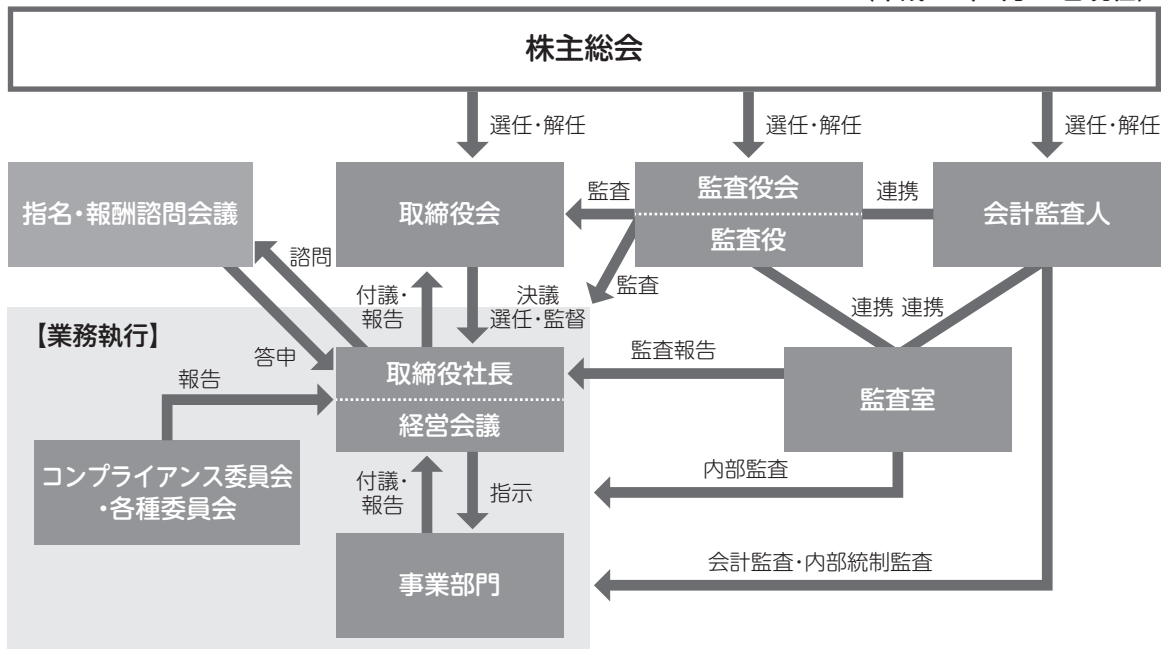
取締役の報酬および取締役・監査役候補者の指名にあたっては、決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を中心メンバーとする指名・報酬諮問会議を設置しています。

また、会社の経営課題解決を推進する全社横断の組織としてコンプライアンス委員会（現E&S委員会）・各種委員会を設置しています。

監査役は、人数を3名以上とし、その過半数を社外監査役としております。各監査役は監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議およびコンプライアンス委員会（現E&S委員会）などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、平成29年4月1日からの活動開始に向けて、コンプライアンス委員会を廃止し、従前のコンプライアンス活動の推進からCSR活動の推進へ機能を拡充した、E&S（Environmental & Social）委員会を設置し、コンプライアンスだけでなく環境と社会に関する課題への取り組みを強化することを決定しました。

（平成29年3月31日現在）



2. 当社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 531,000,000株

(2) 発行済株式の総数 119,164,594株（自己株式4,550,713株を含みます）

(3) 当期末株主数 25,995名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,355千株	5.54%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,124千株	3.59%
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカウント	2,788千株	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,542千株	2.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,175千株	1.89%
東京海上日動火災保険株式会社	2,155千株	1.88%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,056千株	1.79%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SSD00	1,827千株	1.59%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,695千株	1.47%

(注) 1. 上記の表には当社保有の自己株式を除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。

3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式339千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

1) 業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の取得について

平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得した当社株式は、平成29年3月31日現在において339,800株です。

2) 自己株式の市場買付について

当社は、平成29年2月28日開催の取締役会において、経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。この決議に基づき、平成29年3月2日から平成29年3月31日の期間において、東京証券取引所における市場買付により、自己株式1,581,900株（取得価額の総額：4,412,990,200円）を取得しました。なお、平成29年3月2日から平成29年5月25日（取得期間最終日）までの期間に取得した自己株式は3,586,300株、取得価額の総額は9,999,899,600円です。

3) 自己株式の消却について

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2,693,900株を取得しましたが、同決議において自己株式の処分に関しては、「今後のM&Aの対価としての活用等に備えて、取得した自己株式の処分は保留し、平成29年3月31日までに処分を決定する。」旨を同時に定めておりました。期限到来を迎えるにあたり、資金の状況、今後の事業展開、株主還元、資本効率および資本政策等の観点を勘案し、株主の株式価値希薄化への懸念を払拭するため、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。この決議に基づき、平成29年4月6日付で2,963,900株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.49%）の自己株式を消却しました。なお、消却後の発行済株式の総数は、116,200,694株です。

3. 会社役員（当社）に関する事項（平成29年3月31日現在）

（1）取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
中 井 稔 之	取 締 役 会 長	
門 田 道 也	代 表 取 締 役 社 長 取 締 役	
飯 岡 光 一	代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	ケミカル事業本部長
伊 藤 潔	常 務 取 締 役	管理本部長
名 村 生 人	常 務 取 締 役	開発本部長
兒 玉 利 隆	常 務 取 締 役	プラント事業本部長
山 田 義 夫	取 締 役	ケミカル事業本部営業第一部門長
石 丸 育 生	取 締 役	プラント事業本部グローバル品質部門長
江 尻 裕 彦	取 締 役	経営企画室長
中 村 清 次	取締役（社外取締役）	
森 脇 亞 人	取締役（社外取締役）	
林 史 郎	常 勤 監 査 役	
小 林 賢 次 郎	常 勤 監 査 役 （ 社 外 監 査 役 ）	
宇 多 民 夫	監査役（社外監査役）	宇多法律事務所 弁護士

- （注）1. 平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において、新たに石丸育生、江尻裕彦の両氏が取締役役に、小林賢次郎氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、梶井 馨、黒川洋一の両氏は取締役を、葛生知明氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役 中村清次および森脇亞人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 小林賢次郎および宇多民夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 小林賢次郎氏は、当社監査役に就任するまで27年間日本開発銀行（現日本政策投資銀行）において投融资業務等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成29年4月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
飯 岡 光 一	代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	グローバル事業本部長 兼 ケミカル事業管掌
伊 藤 潔	常 務 取 締 役	グループ管理本部長
兒 玉 利 隆	常 務 取 締 役	第二営業本部長 兼 プラント事業管掌
山 田 義 夫	取 締 役	第一営業本部長
石 丸 育 生	取 締 役	グループ生産本部長
江 尻 裕 彦	取 締 役	経営企画本部長

7. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。

取 締 役 中 村 清 次
取 締 役 森 脇 亞 人
監 査 役 小 林 賢次郎
監 査 役 宇 多 民 夫

(2) 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針、手続

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬で構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役の報酬体系は、固定報酬制としています。固定報酬は、取締役においては役位別に、監査役においては勤務形態別に定めた額とし、その一部は、取締役・監査役が株主と株価変動リスクを共有するために役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当しています。インセンティブ報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対する継続的な業績向上による企業価値向上に資するよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じて退任時に株式が交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。

取締役社長は、取締役・監査役の報酬体系・水準および取締役（社外取締役を除く）の業績評価について取締役会に提案する際、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、株主総会で定めた総額の範囲内で取締役の報酬を決定します。各監査役の報酬は監査役会決議により配分を決定しております。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13名(社外取締役2名を含む)	439百万円
監 査 役	4名(社外監査役3名を含む)	81百万円
社 外 役 員	5名	74百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、取締役1名に対し17百万円、監査役1名に対し13百万円を退任時に支給いたしました。なお、当期の支給をもって、打ち切り支給は全て終了いたしました。
4. 平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。なお、当期においては、株式報酬はございません。

(4) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
中 村 清 次	社 外 取 締 役	当期に開催された取締役会11回のうち10回（出席率91％）に出席しております。 他業種の上場企業の代表取締役や金融政策決定に係る要職を歴任した経験と知見を踏まえて、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、積極的に質問し、意見を述べております。
森 脇 亞 人	社 外 取 締 役	当期に開催された取締役会11回のすべて（出席率100％）に出席しております。 他業種の上場企業の代表取締役を歴任するとともに「ものづくり」や「企業改革」の経験と知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、積極的に質問し、意見を述べております。
小 林 賢 次 郎	社 外 監 査 役	平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された取締役会9回および監査役会9回のすべて（出席率各100％）に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに、取締役会、監査役会の他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
宇 多 民 夫	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会11回および監査役会12回のすべて（出席率各100％）に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、意見を述べております。

2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 中村清次、森脇亞人および社外監査役 宇多民夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当期に係る報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として申請書および証明書の作成業務が含まれております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績の評価、職務遂行状況ならびに報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。
4. 当社の重要な子会社のうち、クリタ・ヨーロッパ GmbH、栗田水处理新材料（江陰）有限公司および韓水テクニカルサービス Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務の執行に支障があると認められる場合など、その必要性があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。なお、平成28年10月1日付にて、グループ行動準則の制定に対応した軽微変更を行いました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および連結子会社（以下、「グループ会社」という）は、経営指針のひとつに「社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先と透明で公正な関係を築いていきます」を定め、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を企業活動の前提とする。また、本経営指針に基づき、「大切にする5つの価値」および「クリタグループ行動準則」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理に基づいた行動を実践することを徹底する。さらに当社およびグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると同時に、同代表取締役を委員長とし、グループ会社の代表者を委員とするグループコンプライアンス委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部・事業本部およびグループ会社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および活動結果を定期的に取締役会に報告し、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為等に関して、当社およびグループ会社の社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談室を設置する。また、公益通報窓口の運用状況は定期的に取締役会に報告し、当社およびグループ会社の経営の公正性、透明性の確保に努める。

5) 当社は、当社およびグループ会社の財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。

なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。

6) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、コーポレートガバナンスに関する方針を定め、当社およびグループ会社の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的としてコーポレートガバナンスを強化する。

(運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、平成28年10月1日に「クリタグループ行動準則」を制定し、法令遵守および社会倫理に基づいたグループ共通の行動を明文化しました。さらに、平成29年3月1日に「クリタグループ贈賄防止方針」を制定し、贈賄防止に関する基本的事項ならびに当社グループの全ての役員および従業員が遵守すべき事項を定めました。
- ② 当社およびグループ会社は、取引基本契約書を締結する際に、当該取引先より反社会的勢力と関係がない旨を書面にて受領し、反社会的勢力と関係がないことを確認しています。
- ③ コンプライアンス委員会（現E&S委員会）は原則月1回、グループコンプライアンス委員会（現グループE&S委員会）は年1回開催し、重点施策の進捗状況や問題点の確認を行っています。
- ④ 当社およびグループ会社は、コンプライアンスのアンケート調査を年1回実施しています。調査結果から改善状況を確認するとともに、問題点を抽出し、次年度の活動方針に反映させています。
- ⑤ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程を定め、相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置し、内部通報制度を運用しています。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については、監査室の専任チームが年度計画に従い、モニタリングを実施し、その一部は管理本部財務経理部（現経営企画本部経理部）が担っています。また、各統制が有効であることを確認しています。
- ⑦ 当社は、コーポレートガバナンスに関する方針を定期的（少なくとも1年に1回）または必要に応じて見直しており、平成28年度に一部改定を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

当該情報は、正本を金庫に保管し、副本は施錠つきの書庫にて厳重に管理しています。また、閲覧については規程に基づき、許可された者が所定の手続きを取って閲覧することとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社およびグループ会社に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営企画室長を担当役員として行う。経営企画室長は、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営企画室長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営企画室長に報告する。
- 2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはコンプライアンス委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各事業本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。
- 3) 経営企画室長、各委員会委員長、各事業本部長および本部長は、リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況を定期的に取締役会に報告するとともに、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。
- 4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、地震・災害等の全社的な対応が必要な「全社リスク」と日々の業務に直結した「ビジネスリスク」に分けたリスクマネジメント体制を取っており、リスクが現実化する可能性、リスクが現実化したときに生じる影響とその大きさ、重要性を評価するリスクマップを年1回見直し、未然防止の施策により発生防止に努めるとともに、リスクが現実化した場合の対応策を定め、不測の事態に対応できる準備をしています。

- ② 当社およびグループ会社は、法令違反リスクマップを策定し、重大な法令違反リスクの特定とその対策の実施状況を定期的に確認する取り組みを行っています。
- ③ リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況は、定期的に取り締役に報告するとともに、重大なリスクの発生と現実化に関しては適宜、取締役会および監査役に報告しています。
- ④ リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者（部門長、支社・支店長以上の管理職）を定める。
- 2) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、グループおよび事業部門の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 3) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、経営会議および決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。
- 4) 経営会議は、意思決定を行うとともに、取締役会および経営会議での決議を迅速、かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会および経営会議の決議事項の審査を行う。経営会議は、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画室長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。また、経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。
- 5) 決裁・審査規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。

(運用状況の概要)

- ① 当社は、取締役会が当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、その方向付けを踏まえた重要な業務執行に係る事項の決定および業務執行の監督を行う機能をより発揮できるように、取締役会の重要事項への重点化に向け、取締役会決議・報告事項を絞り込むとともに、業務執行のスピードを高めるために、経営会議・審査・報告事項、持ち回り決裁（電子決裁）事項を平成29年4月からの運用開始に向けて見直しました。
- ② 経営会議は、取締役会から委任された事項の判断・決定および取締役会付議事項の審査を行っています。経営会議のメンバーは代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画室長（現経営企画本部長）および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成され、原則月2回、必要に応じて臨時で開催しています。常勤監査役は、経営会議に出席しています。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社およびグループ会社における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) グループ会社における経営全般の管理は、経営企画室が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、経営会議、もしくは当社の決裁・審査規程別表「7. 国内・海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。
- 4) グループ会社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループコンプライアンス委員会において方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。
- 5) グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次または四半期等、定期的に当社へ報告する。

(運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を定め、当社代表取締役社長は毎年グループ各社と経営計画検討会を開き、事業年度の総括と次年度の計画を決定しています。グループ会社における経営全般の管理は経営企画室（現経営企画本部）が行っています。
- ② 当社は、グループ全体の業務執行の適正を確保するため、平成28年10月1日に情報システム管理、機密情報管理、財務に関するグループ共有の業務方針を定めました。
- ③ グループ会社のコンプライアンスやリスク管理については、グループコンプライアンス委員会（現グループE&S委員会）やグループ安全衛生委員会等を通して、定期的に状況の把握と必要な指導を行っています。
- ④ 監査役は監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき、当社およびグループ会社の監査を実施しています。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社の監査役会は、専任の補助者を設置することができる。専任の補助者を設置しない場合は、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。
- 2) 前項の指示により監査役会の監査業務の補助を行う社員は、その範囲において取締役から独立して補助の職務を行う。また、当該社員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重する。
- 3) 監査役会の監査業務を補助する社員は、監査役に同行して、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加することができる。

(運用状況の概要)

当社の監査役会は専任の補助者を設置していませんが、監査役が十分な監査を実施できるよう、監査室長が監査役会事務局として監査業務の補助を行っているほか、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対し、監査業務の補助を指示しています。

(7) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会への出席義務を有するとともに、経営会議およびコンプライアンス委員会等に出席できる。
- 2) 当社の監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料等を常時閲覧できる。
- 3) 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告する。
- 4) 当社の社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の各主管部署に対して報告する。当該部署は、当社の社員、グループ会社の取締役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告する。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行う。
- 5) 当社は、前項に基づき、当社の各主管部署や監査役または監査役会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役および社員に周知徹底する。

(運用状況の概要)

- ① 各監査役は、取締役会のほか、経営会議およびコンプライアンス委員会（現E&S委員会）などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。
- ② 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告しています。
- ③ 当社の社員、グループ会社の取締役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の主管部署に対して報告をしています。当該部署は、当社の社員、グループ会社の取締役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告しています。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行っています。
- ④ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程に基づき、前項の情報を報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役または監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め会計監査人候補者を指名する。当社およびグループ会社は会計監査人が高品質な監査を行うことができるように十分な監査時間を確保する。監査役、監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有し、連携を図る。
- 3) 監査役または監査役会は、必要に応じて監査室および会計監査人と協議、意見交換を行う。
- 4) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に請求することができる。

(運用状況の概要)

- ① 監査役は相互認識と信頼関係を深めるため、当社代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催しています。
- ② 監査役会は会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め、会計監査人候補者を指名しています。
- ③ 監査役は監査室と適宜協議、意見交換を行うとともに、会計監査人と相互の監査計画の確認や決算および監査結果の報告会等で定期的に意見交換をし、連携を図っています。

なお、基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しております。平成29年4月1日付にて、組織改訂等に対応した軽微変更を行いました。
(http://www.kurita.co.jp/aboutus/internal_control.html)

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	155,930	流 動 負 債	44,410
現 金 ・ 預 金	72,750	支 払 手 形	1,710
受 取 手 形	7,843	買 掛 金	21,715
売 掛 金	60,439	未 払 金 ・ 未 払 費 用	10,767
有 価 証 券	603	未 払 法 人 税 等	2,875
製 品	3,114	賞 与 引 当 金	2,361
仕 掛 品	4,181	そ の 他	4,979
原 材 料 ・ 貯 蔵 品	2,229	固 定 負 債	26,080
繰 延 税 金 資 産	1,568	リ ー ス 債 務	4,339
そ の 他	3,447	再評価に係る繰延税金負債	1,119
貸 倒 引 当 金	△246	退 職 給 付 に 係 る 負 債	16,054
固 定 資 産	143,318	そ の 他	4,566
有 形 固 定 資 産	74,036	負 債 合 計	70,490
建 物 ・ 構 築 物	14,005	[純 資 産 の 部]	
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	36,053	株 主 資 本	216,138
土 地	13,881	資 本 金	13,450
リ ー ス 資 産	4,673	資 本 剰 余 金	10,993
建 設 仮 勘 定	2,852	利 益 剰 余 金	205,586
そ の 他	2,570	自 己 株 式	△13,891
無 形 固 定 資 産	25,308	その他の包括利益累計額	11,484
の れ ん	15,049	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,792
ソ フ ト ウ エ ア	1,908	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	670
そ の 他	8,350	土 地 再 評 価 差 額 金	△380
投 資 そ の 他 の 資 産	43,972	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,593
投 資 有 価 証 券	32,157	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3
関 係 会 社 株 式	2,687	非 支 配 株 主 持 分	1,135
繰 延 税 金 資 産	4,275	純 資 産 合 計	228,758
そ の 他	5,042	負 債 ・ 純 資 産 合 計	299,249
貸 倒 引 当 金	△189		
資 産 合 計	299,249		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで)

区 分	金 額	
	百万円	百万円
売上高		214,187
売上原価		145,455
売上総利益		68,732
販売費・一般管理費		49,280
営業利益		19,452
営業外収益		
受取利息・配当金	671	
その他の	757	1,429
営業外費用		
支払利息	187	
その他の	620	807
経常利益		20,074
特別利益		
投資有価証券売却益		391
税金等調整前当期純利益		20,465
法人税・住民税・事業税	5,996	
法人税等調整額	△193	5,803
当期純利益		14,661
非支配株主に帰属する当期純利益		155
親会社株主に帰属する当期純利益		14,506

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	百万円 13,450	百万円 10,993	百万円 196,788	百万円 △8,695	百万円 212,536
当期中の変動額					
剰余金の配当			△5,693		△5,693
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,506		14,506
自己株式の取得				△5,195	△5,195
その他			△15		△15
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額合計	－	－	8,797	△5,195	3,602
当期末残高	13,450	10,993	205,586	△13,891	216,138

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	百万円 16,061	百万円 398	百万円 △380	百万円 △618	百万円 △101	百万円 15,360	百万円 1,067	百万円 228,964
当期中の変動額								
剰余金の配当								△5,693
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,506
自己株式の取得								△5,195
その他								△15
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△1,269	271		△2,975	97	△3,875	67	△3,807
当期中の変動額合計	△1,269	271	－	△2,975	97	△3,875	67	△205
当期末残高	14,792	670	△380	△3,593	△3	11,484	1,135	228,758

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	104,282	流 動 負 債	29,143
現 金 ・ 預 金	52,352	買 掛 金	14,051
受 取 手 形	5,319	未 払 金 ・ 未 払 費 用	5,560
売 掛 金	36,359	未 払 法 人 税 等	1,622
製 品	494	預 り 金	4,387
仕 掛 品	2,841	賞 与 引 当 金	1,131
原 材 料	223	そ の 他	2,390
短 期 貸 付 金	2,629		
繰 延 税 金 資 産	991	固 定 負 債	17,425
そ の 他 金	3,072	リ ー ス 債 務	4,274
貸 倒 引 当 金	△1	再評価に係る繰延税金負債	1,119
		退 職 給 付 引 当 金	10,464
固 定 資 産	148,782	そ の 他	1,567
有 形 固 定 資 産	57,233	負 債 合 計	46,569
建 物 ・ 構 築 物	10,020	[純 資 産 の 部]	
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	28,562	株 主 資 本	192,133
土 地	12,041	資 本 金	13,450
リ ー ス 資 産	4,568	資 本 剰 余 金	11,426
建 設 仮 勘 定	1,233	資 本 準 備 金	11,426
そ の 他	805	利 益 剰 余 金	181,147
無 形 固 定 資 産	4,834	利 益 準 備 金	2,919
ソ フ ト ウ エ ア	1,639	そ の 他 利 益 剰 余 金	178,228
そ の 他	3,194	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,220
投 資 そ の 他 の 資 産	86,715	別 途 積 立 金	163,980
投 資 有 価 証 券	32,058	繰 越 利 益 剰 余 金	13,027
関 係 会 社 株 式	12,675	自 己 株 式	△13,891
関 係 会 社 出 資 金	21,834	評 価 ・ 換 算 差 額 等	14,362
長 期 貸 付 金	14,515	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,743
繰 延 税 金 資 産	3,327	土 地 再 評 価 差 額 金	△380
そ の 他	2,396	純 資 産 合 計	206,496
貸 倒 引 当 金	△91	負 債 ・ 純 資 産 合 計	253,065
資 産 合 計	253,065		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで)

区 分		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費・一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息・配当金 その他の 営業外費用 支払利息 その他の 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 税引前当期純利益 法人税・住民税・事業税 法人税等調整額 当期純利益	百万円	百万円	119,561
			83,604
			35,957
			24,891
	3,828		11,065
	2,628		6,457
	104		
	1,007		1,112
			16,410
			391
	3,748		16,801
	△22		3,725
			13,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金			固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	百万円 13,450	百万円 11,426	百万円 2,919	百万円 1,223	百万円 155,980	百万円 13,642	百万円 173,764
当期中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	－
別途積立金の積立					8,000	△8,000	－
剰余金の配当						△5,693	△5,693
当期純利益						13,076	13,076
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）							
当期中の変動額合計	－	－	－	△2	8,000	△615	7,382
当期末残高	13,450	11,426	2,919	1,220	163,980	13,027	181,147

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △8,695	百万円 189,946	百万円 16,024	百万円 △380	百万円 15,644	百万円 205,590
当期中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5,693				△5,693
当期純利益		13,076				13,076
自己株式の取得	△5,195	△5,195				△5,195
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）			△1,281		△1,281	△1,281
当期中の変動額合計	△5,195	2,186	△1,281	－	△1,281	905
当期末残高	△13,891	192,133	14,743	△380	14,362	206,496

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

栗 田 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡^印
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉^印
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 西 村 健 太^印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡^印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉^印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びリスクマネジメント体制の構築及び運用の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役 林 史 郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役）小林賢次郎 ㊟

社外監査役 宇 多 民 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。連結配当性向は30%から50%を目安とし、毎年の業績推移に柔軟に対応するため、直近5年間通算での連結配当性向により判断し、増配を継続して株主還元に努めたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金25円 総額2,865,347,025円

期末配当金につきましては、1株につき1円増配の25円としております。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の25円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円、連結配当性向は39.9%となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

招集
し
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となることから、取締役10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。当社の「コーポレートガバナンスに関する方針」において、取締役会は、業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、各事業分野、経営企画、財務・会計、法務、技術等の高い専門性を有する人材で構成し、取締役会全体で意思決定に必要な知識・経験を補完する体制とすることとしております。取締役社長は、候補者について取締役会で審議する際に、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問し、妥当である旨の答申を得ており、平成29年2月28日開催の取締役会において、取締役会はこれを審議のうえ候補者を指名しています。

候補者 番 号	氏 名	地 位	委 嘱 業 務	取締役会 出席回数
1	再任 かど たち 道 也 門 田 道 也	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	—	11回/11回
2	再任 いい おか こう いち 飯 岡 光 一	代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	グローバル事業本部長 兼 ケミカル事業管掌	11回/11回
3	再任 い と う きよし 伊 藤 潔	常 務 取 締 役	グループ管理本部長	11回/11回
4	再任 な む ら たか ひと 名 村 生 人	常 務 取 締 役	開発本部長	11回/11回
5	再任 こ だ ま とし たか 兒 玉 利 隆	常 務 取 締 役	第二営業本部長 兼 プラント事業管掌	11回/11回
6	再任 やま だ よし お 山 田 義 夫	取 締 役	第一営業本部長	11回/11回
7	再任 いし まる いく お 石 丸 育 生	取 締 役	グループ生産本部長	9回/9回
8	再任 え じり ひろ ひこ 江 尻 裕 彦	取 締 役	経営企画本部長	9回/9回
9	再任 もり わき つべ と 森 脇 亜 人 社外取締役候補者 独立役員	社 外 取 締 役	—	11回/11回
10	新任 すぎ やま りょう こ 杉 山 涼 子 社外取締役候補者 独立役員	—	—	—

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	かど 門 田 みち 道 也 (昭和34年2月16日生) 【再任】	昭和58年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室業務革新部長 平成20年 4月 監査室長 平成24年 4月 管理本部財務経理部長 平成25年 6月 当社執行役員 平成26年 6月 当社取締役 平成26年 6月 管理本部長 平成28年 4月 当社代表取締役社長（現任）	7,600株
取締役候補者とした理由 門田道也氏は、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、平成26年6月から2年間当社取締役として管理部門を統括するとともに、欧州の買収事業の統合を短期間で完了させました。平成28年4月から当社代表取締役社長を務めており、当社グループ全体の改革に向けて強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。			
2	いい 飯 おか こう いち 飯 岡 光 一 (昭和28年3月5日生) 【再任】	昭和50年 4月 当社入社 平成10年 1月 水処理事業部石油プロジェクトグループリーダー 平成15年 4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部営業一部長 平成17年 6月 当社執行役員 平成17年 6月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部長 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 プラント第一営業本部水処理部門長 平成23年 6月 当社取締役退任 平成23年 6月 クリテックサービス株式会社 代表取締役社長 平成25年 6月 当社常務取締役 平成25年 6月 ケミカル事業本部長 平成28年 4月 当社代表取締役専務取締役（現任） 平成29年 4月 グローバル事業本部長 兼 ケミカル事業管掌（現任）	21,900株
取締役候補者とした理由 飯岡光一氏は、水処理薬品事業の営業部門を中心として、事業部門責任者、国内外のグループ会社代表者等の要職を歴任した後、平成25年6月から3年間当社常務取締役として水処理薬品事業を統括し、平成28年4月からは代表取締役専務を務めております。欧州、北米でM&Aにより水処理薬品事業を飛躍的に拡大した実績があり、海外事業、水処理薬品事業の拡大に強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	伊 藤 潔 (昭和31年3月8日生) 【再任】	昭和54年 4月 当社入社 平成12年 4月 管理本部法務部長 平成15年 6月 管理本部人事厚生部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 平成21年 6月 管理本部長 平成25年 6月 当社常務取締役（現任） 平成25年 6月 経営企画室長 平成28年 4月 管理本部長 平成29年 4月 グループ管理本部長（現任）	27,000株
		取締役候補者とした理由 伊藤 潔氏は、人事、法務等の内務部門の要職を歴任した後、平成25年6月から3年間当社常務取締役経営企画室長として当社グループの企業体質改善および企業価値の向上に努め、平成28年4月から管理本部長、平成29年4月からグループ管理本部長を務めております。その知識・経験を活かし、当社グループのリスクマネジメントの強化、企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
4	名 村 生 人 (昭和28年11月27日生) 【再任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 1月 水処理事業部広島支店水処理営業部長 平成20年 4月 ケミカル事業本部第三部門大阪営業部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 4月 ケミカル事業本部第三部門長 平成23年 6月 当社取締役 平成24年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長 平成26年 6月 開発本部長（現任） 平成28年 4月 当社常務取締役（現任）	14,100株
		取締役候補者とした理由 名村生人氏は、水処理薬品事業の営業部門の要職を歴任し平成23年6月から当社取締役を務め、平成26年6月から3年間は研究開発部門を統括し、当社グループの競争力を高める新商品・新技術の開発を推進し、平成28年4月から常務取締役を務めております。豊富な営業経験を活かし、市場ニーズに適合した新商品・新技術により、当社グループの競争力向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	こ だ ま と し た か 児 玉 利 隆 (昭和30年2月3日生) 【再任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 環境事業部環境営業一部長 平成21年 1月 栗田超純水設備（上海）有限公司 董事長（総経理） 平成21年12月 プラント第二営業本部水供給部門水供給部長 平成23年 4月 当社執行役員 平成23年 4月 プラント事業本部水処理装置部門長 平成24年 4月 プラント事業本部長付（中国統括） 平成25年 6月 プラント事業本部海外部門長 平成26年 6月 当社取締役 平成26年 6月 プラント事業本部国内第一部門長 兼 水供給部門長 平成27年 4月 プラント事業本部プラント部門長 平成28年 4月 当社常務取締役（現任） 平成28年 4月 プラント事業本部長 平成29年 4月 第二営業本部長 兼 プラント事業管掌（現任）	8,100株
取締役候補者とした理由 児玉利隆氏は、水処理装置事業の営業部門を中心として、国外グループ会社代表者等の要職を歴任し、平成26年6月から当社取締役として水処理装置事業の事業部門責任者を務めた後、平成28年4月から当社常務取締役として水処理装置事業を統括しております。水処理装置事業の強化・拡大にリーダーシップを発揮することができる人材と判断し、取締役候補者となりました。			
6	や ま だ よ し お 山 田 義 夫 (昭和33年6月18日生) 【再任】	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部紙パプロジェクト グループリーダー 平成22年 4月 ケミカル事業本部第三部門名古屋営業部長 平成23年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成25年 6月 ケミカル事業本部営業第二部門長 平成26年 6月 当社取締役（現任） 平成28年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長 平成29年 4月 第一営業本部長（現任）	9,800株
取締役候補者とした理由 山田義夫氏は、水処理薬品事業の営業部門の要職を歴任し、平成26年6月から3年間当社取締役として水処理薬品事業の事業部門責任者を務め、平成29年4月からは国内の水処理薬品、メンテナンス・サービス各事業の営業組織を統合した第一営業本部長を務めております。サービス事業の拡大を図ることができる人材と判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
7	いし まる いく お 石 丸 育 生 (昭和36年8月27日生) 【再任】	昭和59年 4月 当社入社 平成17年 4月 生産本部生産管理三部長 平成25年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 プラント生産本部エンジニアリング部門長 平成27年 4月 プラント事業本部グローバル品質部門長 平成28年 6月 当社取締役（現任） 平成29年 4月 グループ生産本部長（現任）	4,100株
	取締役候補者とした理由 石丸育生氏は、水処理装置事業の設計部門の要職を歴任し、平成25年6月からは当社執行役員として、平成28年6月からは当社取締役として設計部門を統括し、平成29年4月からは当社グループ全体の購買・生産活動を統括したグループ生産本部長を務めております。生産機能における品質向上、競争力向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。		
8	え じり ひろ ひこ 江 尻 裕 彦 (昭和37年10月6日生) 【再任】	昭和60年 4月 当社入社 平成17年 4月 KURITA EUROPE GmbH 代表 平成23年 4月 ケミカル事業本部第二部門コンビナート営業部長 平成26年 4月 当社執行役員 平成26年 6月 ケミカル事業本部営業第一部門長 平成28年 4月 経営企画室長 平成28年 6月 当社取締役（現任） 平成29年 4月 経営企画本部長（現任）	4,600株
	取締役候補者とした理由 江尻裕彦氏は、水処理薬品事業の営業部門を中心として、国外グループ会社代表者等の要職を歴任し、平成26年4月から当社執行役員として水処理薬品事業の事業部門責任者を務めた後、経営企画室長として当社グループの企業体質改善および企業価値の向上に努めております。平成28年6月に取締役に就任し、平成29年4月より経営企画本部長を務めており、当社グループの企業体質改善、事業拡大にリーダーシップを発揮することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
9	もり 森 わき つぐ と 脇 亜 人 (昭和18年9月10日生) 【再任】 【社外取締役候補者】 【独立役員】	昭和42年 4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成 8年 6月 同社取締役 平成11年 6月 同社常務取締役 平成11年10月 コベルコ建機株式会社 代表取締役社長 平成14年 6月 株式会社神戸製鋼所 代表取締役副社長 平成16年 6月 神鋼商事株式会社 代表取締役社長 平成22年 6月 同社相談役 平成24年 6月 同社退任 平成27年 6月 当社取締役（現任）	2,500株
		社外取締役候補者とした理由 森脇亜人氏は、「もの作り」や「企業改革」への深い造詣を持つ人材であり、他社の代表取締役等を歴任しております。同氏の知識および経験を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができると判断し、社外取締役候補者といたしました。	
		社外取締役候補者に関する特記事項 ・ 神戸製鋼グループは当社グループの取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.2%未満であり、主要な取引先には該当しません。 ・ 森脇亜人氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。 ・ 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。 ・ 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。	

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
10	すぎ やま りょう こ 杉 山 涼 子 (昭和30年7月27日生) 【新任】 【社外取締役候補者】 【独立役員】	平成 8年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立 代表取締役 平成19年 8月 同社 取締役 (現任) 平成22年 4月 富士常葉大学 (現 常葉大学) 社会環境学部 教授 平成22年 6月 レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 (現任) 平成26年 5月 株式会社岐阜新聞社 社主・取締役会長 (現任) 平成27年 6月 株式会社UACJ 社外取締役 (現任) 平成28年 1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団 (現 公益財団法人岐阜杉山記念財団) 理事長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社岐阜新聞社 社主・取締役会長 レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社UACJ 社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団 理事長	0株
社外取締役候補者とした理由 杉山涼子氏は、環境・廃棄物に関する専門家であり、大学教授、上場会社の社外取締役等を歴任しております。当社と異なる社外の視点から当社の経営をチェックでき、合理性および透明性を高めることができると判断し、社外取締役候補者いたしました。			
社外取締役候補者に関する特記事項 ・UACJグループは当社グループの取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。 ・当社は、本議案の承認可決を前提として、杉山涼子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。 ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。			

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役3名のうち宇多民夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴及び当社の重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
としかいしげかず 鳥飼重和 (昭和22年3月12日生) 【新任】 【社外監査役候補者】 【独立役員】	平成 2年 3月 弁護士登録 平成 6年 4月 鳥飼経営法律事務所 (現 鳥飼総合法律事務所) 設立 (現在に至る) 平成27年 3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 鳥飼総合法律事務所 代表弁護士 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役	0株
社外監査役候補者とした理由 鳥飼重和氏は、弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の専門性、経験および見識を活かし、また、社外の視点から、質の高い監査が期待できると判断し、社外監査役候補者といいたしました。		
社外監査役候補者に関する特記事項 ・鳥飼重和氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 ・当社は、本議案の承認可決を前提として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。 ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。		

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として辻 佳宏氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
辻 佳 宏 (昭和36年6月7日生) 【補欠の社外監査役候補者】	平成 6年 4月 弁護士登録 平成13年 6月 第一中央法律事務所 共同設立（現在に至る） 平成18年 6月 当社補欠監査役（現任） (重要な兼職の状況) 第一中央法律事務所 弁護士	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 辻 佳宏氏は、弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しており、当社の監査に反映させるため補欠の社外監査役候補者いたしました。		
補欠の社外監査役候補者に関する特記事項 ・ 辻 佳宏氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および十分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

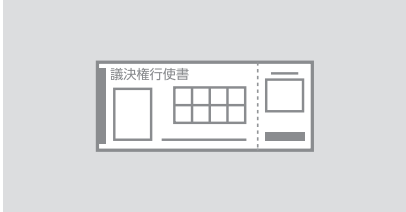
(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の①、②、③の行使方法をご参照いただきご行使くださいますようお願い申し上げます。

①株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成29年6月29日(木)
午前10時

②郵送



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限
平成29年6月28日(水) 午後5時15分到着分まで

③インターネット



当社指定の議決権行使
ウェブサイト
<http://www.web54.net>
にて議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限
平成29年6月28日(水)
午後5時15分受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

▶ こちらの、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案 第4号議案

▷ 替成の場合：「替」の欄に○印を

▷反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対され
 反対される場合 る候補者の番号を右枠内にご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パスワードのお取り扱いについて

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■パスワードは株主様ご本人を認証する重要なものです。本株主総会終了まで大切に保管ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(2) システムに係わる条件について

インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
ブラウザ	Internet Explorer Ver.7以降
ソフトウェア	Adobe® Reader® Ver.9 以降
画面解像度	横800×縦600ドット（SVGA）以上

(3) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引のある証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

2. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

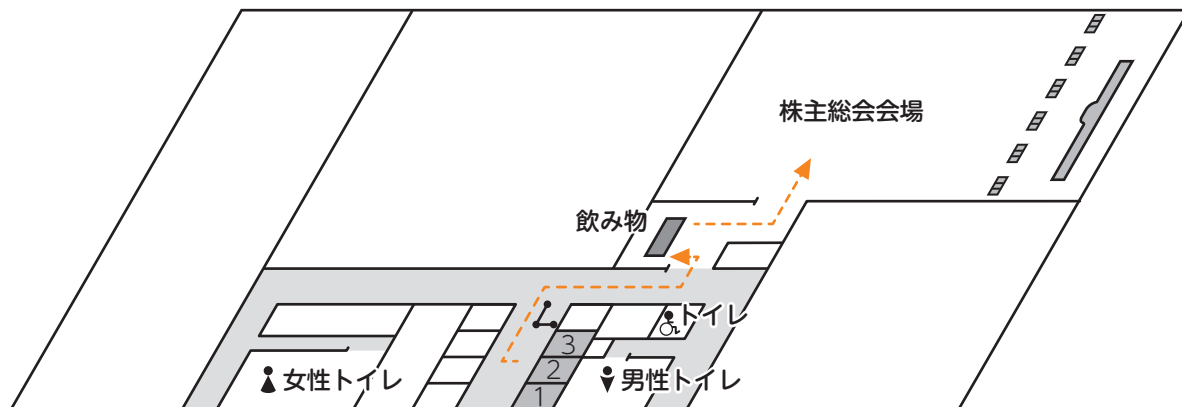
■インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

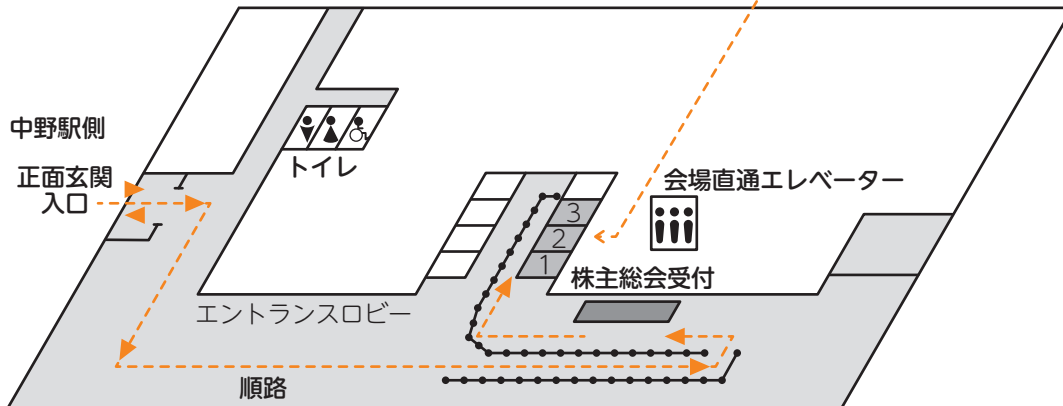
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



10階 フloor図(株主総会会場)

※会場内では係員がご案内いたしますので、前列からご着席
くださいますようお願いいたします。

※会場内での写真撮影、録音、携帯電話のご使用はご遠慮
くださいますようお願いいたします。



1階 フloor図(株主総会受付順路)

※1階で受付をされてから10階株主総会会場にお越しください。

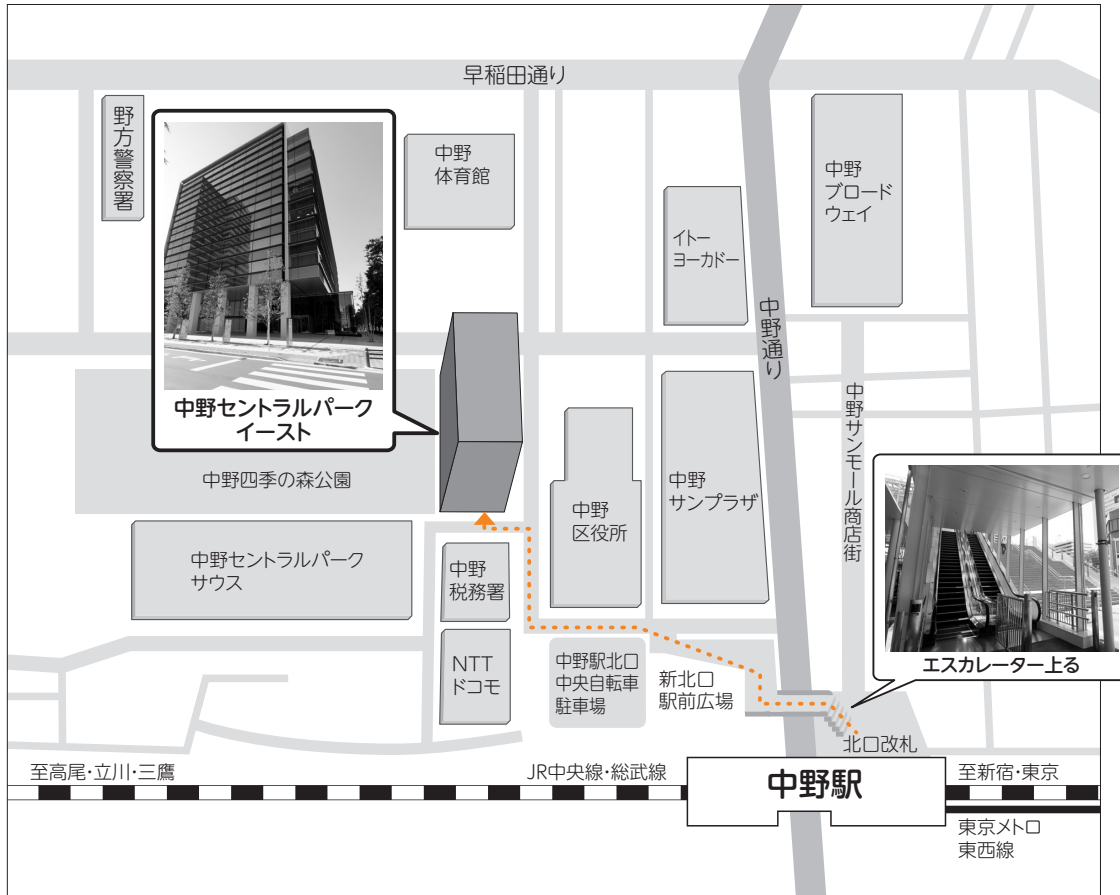
※出席票は見えるようにご着用ください。

※喫煙場所は当ビルおよび10階会場にはございません。

株主総会会場ご案内図

会場

中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場
東京都中野区中野四丁目10番1号



JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
中野駅下車 北口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

※受付は**午前9時**に開始いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。